

焦点

今、興部高校は、存続の危機にあります
令和5年度採用 興部町職員の募集について
第六期興部町総合計画後期基本計画を策定しました
令和5年度 予算決定

3月1日水



No.739
2023年4月号
広報

おこっぺ

今、興部高校は、存続の危機にあります

令和5年度、興部高校への入試合格者が、7名（興部中学校からの受験生は0名）となりました。

興部高校への入学者は、平成30年度から減少し、令和2年度から3年連続して20名以下（10名以上）となり、地域連携特例校として、再編を留保（募集停止、再編整備を一時的に延期する措置）されていました。

しかしながら、令和5年度の入学者数が10名以下となったことから、仮に、令和6年度の入学者数が10名以下となり、2年連続して10名以下となった場合、北海道教育委員会が策定している「これからの高校づくりに関する指針」に基づき、興部高校は、令和9年度から募集停止となり、令和10年度卒業生を送り出して、興部高校はなくなることとなります。

人口減少や少子化、生徒の進路の多様化により、高等学校の選択肢が広がる中、興部高校への入学者が減少してきていますが、一方で、興部高校の小規模校としての特徴ある教育を求め、周辺市町村からも含め、入学を希望される生徒はこれからもいると思います。

興部町としては、生徒個々が将来を見据え、希望・選択する進路を尊重しつつ、地元にある、地域振興にとっても重要な興部高校の存続を願い、生徒、保護者の皆さんに高校の魅力を理解していただき、進路先として選択されるよう、公営塾の活動や各種の支援策の充実を図ってまいります。

また、4月25日には、町民の皆さんに、今の興部高校の状況、学習環境、町の支援策などを説明し、興部高校の将来についてご意見をいただくため、「興部高校の将来について考える連携協議会」を開催します。この連携協議会については、会議を公開し、傍聴される方からの意見聴取の機会を設けることとしていますので、たくさんの町民の皆さんのご出席をお願いします。

町内中学校卒業生の進路状況調書

（単位：人、%）

区分 年度	卒業生数			進学												就職等		
				興部高校						その他管内外等の高校								
	興中	沙中	合計	興中		沙中		合計		興中		沙中		合計		興中	沙中	合計
人数				割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合				
平成29年度 (H30年3月卒)	21	16	37	7	33.3	4	25.0	11	29.7	10	47.6	2	12.5	12	32.4	0	0	0
平成30年度 (H31年3月卒)	25		25	12	48.0			12	48.0	13	52.0			13	52.0	0	0	0
令和元年度 (R2年3月卒)	27		27	11	40.7			11	40.7	16	59.3			16	59.3	0	0	0
令和2年度 (R3年3月卒)	24		24	11	45.8			11	45.8	13	54.2			13	54.2	0	0	0
令和3年度 (R4年3月卒)	35		35	3	8.6			3	8.57	32	91.4			32	91.4	0	0	0
令和4年度 (R5年3月卒)	20		20	0	0.0			0	0.0	20	100.0			20	100.0	0	0	0

興部高校生徒数調書

（単位：人、%）

年度	学年	1年生			2年生			3年生			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和5年度予定		5	2	7	9	6	15	7	5	12	21	13	34
令和4年度		9	6	15	7	5	12	2	9	11	18	20	38
令和3年度		7	7	14	2	9	11	6	10	16	15	26	41
令和2年度		4	11	15	7	11	18	11	5	16	22	27	49
令和元年度		8	12	20	13	6	19	24	12	36	45	30	75
平成30年度		14	8	22	25	12	37	14	17	31	53	37	90

興部町教育委員会 管理課 TEL 0158-82-2552

令和5年度採用 興部町職員の募集について

興部町では、令和5年度採用の町職員を下記のとおり募集いたします。
Iターン、Uターンで転職をお考えの方、興部町で一緒に働きませんか！



1. 一般事務職（社会人枠）・・・採用予定者数 2名

- (1) 資格条件 ①令和5年4月1日現在の年齢が満25才以上満35才以下で、
公務員または民間等で正職員として3年以上の勤務経験がある方
②普通自動車運転免許所有者 ③町内在住、または採用後に興部町に居住可能な方
- (2) 試験内容 作文、職場適応試験、個人面接
- (3) 提出書類 ①採用試験申込書（様式は興部町HPよりダウンロードできます。A4版両面）
②運転免許証の写し

2. 建築技師・・・・・・・・採用予定者数 1名

- (1) 資格条件 ①令和5年4月1日現在の年齢が満40歳以下で、下記の要件のいずれかを満たしている方。
・二級建築士以上の資格を有している方
・学校教育法に基づく大学または短期大学、専修学校の専門課程（修業年限2年以上）、高等専門学校若しくは高等学校の建築専門課程を履修し、卒業された方
②普通自動車運転免許所有者 ③町内在住、または採用後に興部町に居住可能な方
- (2) 試験内容 個人面接
- (3) 提出書類 ①採用試験申込書（様式は興部町HPよりダウンロードできます。A4版両面）
②運転免許証の写し ③資格証の写し

3. 土木技師・・・・・・・・採用予定者数 1名

- (1) 資格条件 ①令和5年4月1日現在の年齢が満40歳以下で、下記の要件のいずれかを満たしている方
・建設業法による土木施工管理技士の資格を有している方
・測量法による測量士の資格を有している方または測量士補の登録を受けている方
・学校教育法に基づく大学または短期大学、専修学校の専門課程（修業年限2年以上）、高等専門学校若しくは高等学校の土木に関する科目を履修し、卒業された方
②普通自動車運転免許所有者 ③町内在住、または採用後に興部町に居住可能な方
- (2) 試験内容 個人面接
- (3) 提出書類 ①採用試験申込書（様式は興部町HPよりダウンロードできます。A4版両面）
②運転免許証の写し ③資格証の写し

※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は応募できません。

<地方公務員法第16条抜粋>

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

共通事項

- 募集期間 **随時、申込を受付いたします。**
※郵送により提出する場合は、下記住所まで送付願います。
※持参する場合は、月曜日～金曜日の8時30分から17時15分まで
- 試験日時および会場 **応募者に別途通知いたします。**
- お問合せ・申込先 〒098-1692 紋別郡興部町字興部710番地
興部町役場 総務課 総務係（担当：前田、大池） TEL (0158) 82-2131
- 給与、諸手当 興部町職員給与条例等による。
- その他
応募にあたって提出した書類等は一切返却いたしません。また、応募に際し取得した個人情報、興部町個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験および採用に関する事務以外の目的への利用はいたしません。

第六期 興部町総合計画 後期基本計画を策定しました

総合計画とは、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるものです。

第六期興部町総合計画は、平成30年3月に策定しまちづくりを進めてきました。「基本計画」は、「基本構想」に定めた将来像の実現を図るための具体的な施策を示すのもので、目標年度までの10年間で前期と後期に分け、令和4年度で前期5ケ年の基本計画が終了となることから、前期5年間で実施した施策に関する点検・評価や社会情勢の変化を踏まえ、引き続き基本構想の実現に向け、新たに5年間の後期基本計画を策定しました。

人口減少と少子・高齢化が進む中、雄大なオホーツクの緑豊かな自然を大切に“魅力あるまち・選ばれるまち・住み続けられるまち”を目指し、本町を取り巻く環境の変化に適切に対応し、基本構想に掲げるまちの将来像の実現に向け、まちづくりに取り組みます。

■策定審議会

令和4年2月25日付けで町長より諮問を受け、令和5年1月17日までに5回の策定審議会を開催し、本町の現状と将来における発展の可能性について、慎重に議論を重ね、目指すべき将来像である「ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ」の実現に向け、後期5年間の基本計画を策定し、令和5年1月25日町長へ答申いたしました。



基本構想 / 基本計画

■将来像 “地域の誇り” 未来の産業を育てる

～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

地域経済と地方財政が低迷を続け規模の縮小傾向を示す中で日常生活もめまぐるしく変化し、時代の先行きに不透明感が増している今日の社会情勢を見極め、将来を見通すことは一層困難な状況を迎えているなか、町の経済を支える農林水産業の基盤整備や担い手確保を図りながら、豊かな自然や美しい景観を守りつつ、利便性と安全性の高い調和のとれたまちづくりを目指し、先進的に実施運営しているバイオガスプラントをはじめとする環境に低負荷な循環型社会の形成を推進していきます。

■将来人口

本町の人口は、昭和35年の9,363人を最高に年々減少し続け、平成27年には3,909人となりピーク時の半数以下まで減少しています。本計画では、目標年次である令和9年の人口を3,384人と想定し、雇用の創出や定住促進などにより、減少率を最小限に抑えるように努めます。



■基本目標／施策の項目

(1) “未来” に夢ある暮らし【住民生活分野】

美しい自然と豊かな大地が共生しながら、すべての町民がふるさとに愛着と誇りを持ち、住み続けられるまちの実現に向け、未来へ継承すべき貴重な資源の保全と活用を推進します。そして、人が集まり、住む人に潤いを与えるまちの形成に向けた生活基盤の充実を図ります。

また、町民と行政が一体となって“災害に強いまちづくり”を推進し、町民が安心して暮らせる安全で快適な環境を目指します。

- 道路・交通網の整備
- 河川の整備と充実
- 情報通信網の整備
- 定住の促進
- 上下水道の整備
- 消防・救急体制の充実
- 防災体制の充実（国民保護）
- 交通安全・防犯対策・消費者保護対策の充実
- 自治体 DX の推進 **新規**

(2) “未来” へ輝く産業を育てる【産業分野】

農業・林業・水産業など豊かな自然環境から生まれる産業活動は、わが町の経済を支えています。この産業を育てるため引き続き生産基盤整備の強化を図るとともに、オホーツクの自然が生み出した良質で安全・安心な資源を活用した特産品に対する支援を図ります。

観光の分野においては、地域産業や自然資源を活用した体験メニューづくりを進め、“地域の魅力を発信”することにより、交流人口の拡大を図ります。

また、活力の源である産業が持続的に発展できるよう、民間との連携により既存産業の経営力強化を図るとともに、新技術や新産業の創出を促進し、それを支える人材育成の取り組みを進めます。

さらに、先端技術や新技術の導入を積極的に支援するとともに、近隣自治体と連携し、地域産業の競争力を高めます。

- 農業の振興
- 林業の振興
- 水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興

(3) “未来” のライフ・ステージを支える【保健・医療・福祉分野】

少子高齢化が進む中で、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、地域全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えます。また、すべての町民が自ら生きがいを感じ、生涯現役をめざした健康・体力づくりを推進します。

さらに、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町民ニーズに対応した福祉サービスの充実や地域で支え合う仕組みをつくり、いつまでも元気で自立し安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

- 保健対策の推進
- 医療体制の確保
- 地域福祉の推進
- 子育て環境の充実
- 高齢者福祉の推進
- 障がい者福祉の推進
- 社会保障制度の推進

(4) “未来” へ羽ばたく知識を育む【教育・文化分野】

次代を担う子どもの学ぶ意欲を醸成させつつ、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育む教育環境づくりが必要です。学校と地域社会が、教育活動をはじめとする学校運営の目標を共有し、連携・協働する学校運営協議会を組織し、“開かれた学校づくり”を推進します。

また、町民の学習意欲を高めるため、生涯にわたる学びの支援を進めるとともに、文化芸術の振興、文化財の保存、スポーツ活動・読書環境の整備を通じて活力とうるおいのある生涯学習社会の構築により、文化の香り豊かなまちづくりを目指します。

- 学校教育の充実
- 社会教育の推進
- スポーツの振興
- 芸術・文化の振興

(5) “未来” へつなぐ環境づくり【環境分野】

バイオマス産業都市構想を基軸として、家畜排せつ物等のメタン発酵処理による良質な肥料化や発生するメタンガスのエネルギーなど幅広い展開を目指すことを念頭に地域内に豊富に賦存するバイオマス資源を有効活用し、環境に配慮した循環型社会の構築と新たなエネルギーの地産地消の推進に努めます。

また、自然環境の保全対策のため、ごみの減量・資源化の徹底と公害防止対策の充実により快適な生活環境の確保を図るとともに、美しい自然に囲まれた豊かな暮らしという貴重な財産を次世代へ引き継ぐため、省エネルギーへの意識啓発を強化します。

- 環境の保全
- ごみ処理の充実
- 環境衛生の充実
- 美しい街なみの形成
- 脱炭素社会への移行 **新規**

(6) “未来” へ架ける協働のまちづくり【まちづくり・行財政分野】

人と人との交流が盛んな地域には活力とにぎわいが創出されることから、地域の主体的な取り組みによる協働や助け合いを支援し、地域コミュニティ力を高め、つながりあう地域社会を構築します。また、時代の変化を捉えた、より効果的・効率的な視点で柔軟に対応し、持続性のある“しなやかな行政体”づくりを進め、計画的な事業の展開による住民協働のまちづくりを目指します。

- 町民との対話・参画しやすい環境づくり
- コミュニティ活動の充実
- 地域間交流の推進
- 適正な行財政運営



■持続可能な開発目標（SDGs）との関連づけ

SDGsとは、「SustainableDevelopmentGoals」の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた「持続可能な開発目標」で、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標（ゴール）と細分化された169のターゲットから構成されており、17の目標（ゴール）が自治体行政とどのような関係にあり、そのゴールの達成に向けて果たし得る役割を示しております。

興部町では、第六期総合計画の将来像である「“地域の誇り” 未来の産業を育てる～ひと・まち・自然が調和するまち・おこっぺ」の実現を図るための基本目標とその施策に対し、SDGsの目指す17の目標（ゴール）を関連付けて、一体的な推進を図ります。



■お知らせ

第六期興部町総合計画後期基本計画をホームページにて公開いたしますので、詳しくご覧になりたい方につきましては、ホームページで確認をお願いいたします。

また、数に限りはございますが、冊子での配布もいたしますので、

まちづくり推進課企画調整係（82-2132）

までお問合せください。



令和5年度 予算決定

今年（令和5年度）の興部町は—

令和5年度の各会計予算が、第1回定例町議会で3月17日に可決成立しました。令和5年度予算は一般会計と特別会計の合計額が74億635万円と、前年度と比較して5,199万円の減となりました。

事業予算は、第六期興部町総合計画の後期実施計画に登載されている事業を最優先として、さらに必要性・緊急性等について内部事前評価を実施しながら、総合的に判断し計上したものです。

一般会計においては、継続的に実施している道路整備事業をはじめ、産業育成振興のための事業などを引き続き実施するほか、各保健福祉医療事業や、公共施設等の改修事業、生活環境のための経費を計上したものです。

各会計の予算は、次の通りです。

【令和5年度各会計予算】

(単位: 予算額、比較は千円、増減率は%、▲はマイナス)

会計名	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	比較	増減率	
一般会計	5,022,000	4,873,000	149,000	3.1	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	597,340	613,680	▲16,340	▲2.7
	後期高齢者医療に関する特別会計	70,600	61,580	9,020	14.6
	介護保険事業特別会計	370,060	351,160	18,900	5.4
	介護サービス事業特別会計	49,150	49,700	▲550	▲1.1
	簡易水道事業特別会計	239,800	268,180	▲28,380	▲10.6
	公共下水道事業特別会計	198,250	381,130	▲182,880	▲48.0
	国民健康保険病院事業会計	859,150	859,910	▲760	▲0.1
合計	7,406,350	7,458,340	▲51,990	▲0.7	

【一般会計歳入】

予算科目	予算額	増減率
町税	618,020	17.9
地方譲与税	112,000	0.0
地方交付税	2,450,000	0.9
その他の交付金	106,910	10.7
分担金及び負担金	26,900	▲8.3
使用料及び手数料	107,677	▲5.3
国庫支出金	154,126	▲26.4
道支出金	187,065	▲4.4
財産収入	66,751	▲0.3
寄附金	800,010	60.0
繰入金	178,370	▲48.1
繰越金	15,000	0.0
諸収入	56,071	▲22.3
町債	143,100	▲14.4
合計	5,022,000	3.1

【一般会計歳出】

予算科目	予算額	増減率
議会費	42,810	▲3.1
総務費	1,891,190	13.9
民生費	612,060	▲6.1
衛生費	505,180	9.1
労働費	300	3.4
農林水産業費	399,810	▲8.9
商工費	68,140	9.5
土木費	399,720	▲14.7
消防費	166,840	▲9.3
教育費	327,760	▲3.3
災害復旧費	70	0.0
公債費	602,920	8.5
諸支出金	200	0.0
予備費	5,000	0.0
合計	5,022,000	3.1



興部町・雄武町・西興部村の2町1村において雄武町に建設した施設にて、下水道及びし尿・浄化槽汚泥の共同処理を行う。下水道広域化推進総合事業負担金（衛生センター解体工事、し尿等運搬委託等）

- 道路改良舗装事業 (62,700千円)
 - 沙留西町2丁目道路（仮称）外実施設計測量業務委託 L = 362m
 - 南停車場線道路改良舗装工事 L = 130m、W = 5.0 ~ 8.6m
 - 興部浜町2号道路改良舗装工事 L = 101m、W = 8.5m
- 橋梁長寿命化事業 (57,000千円)
 - 橋梁点検業務委託 22橋
 - 吉野橋外実施設計測量業務委託
 - 吉野橋 L = 20.74m、W = 5.5m
 - 恵橋 L = 16.64m、W = 5.5m
 - 清流橋 L = 23.20m、W = 3.6m
 - 興栄橋修繕工事 L = 5.4m、W = 18.0m
- 興部秋里間道路改築事業 (500千円)
 - 興部秋里間道路用地測量業務委託 A = 1,048 m²
- 災害対策事業（PHV自動車購入）(5,440千円)
 - PHV自動車、電力外部供給装置

- 簡易水道施設整備事業【簡易水道会計】 (49,520千円)
 - 水道用量水器更新工事、水道仕切弁新設工事、伝送・ロガー装置更新工事、旭町1号道路配水管移設工事、東1号通り配水管移設工事

- 下水道施設整備事業【下水道会計】 (50,700千円)
 - 特定環境保全公共下水道事業（特定環境保全公共下水道管渠工事）
 - 公共下水道事業（公共下水道事業外更新工事積算単価策定業務委託、興部町ストックマネジメント計画策定業務委託、興部町耐水化計画策定業務委託、公共下水道管渠調査業務委託、公共下水道管渠工事、興部下水終末処理場機器設備更新工事

■主な新規事業

- 学校図書館システムを導入します。
 - 【教育委員会 社会教育課】
 - 学校図書館の管理等、利便性が向上されます。貸出作業の効率化や、読書状況なども統計的データとして活用できます。
- 道営農村整備事業（営農飲雑用水施設整備事業）を行います。
 - 【産業振興課】
 - 令和12年度（予定）にかけて、朝日地区、秋里地区への配水管整備を行います。
 - 令和5年度は水利用計画の策定を行います。
- 狩猟免許取得免許補助金が新設されます。【産業振興課】
 - 猟友会員を増やし、農業被害軽減を図るため、狩猟免許取得に係る経費の一部に対し補助します。

詳細につきましては、お気軽に担当課へお問い合わせください。

■今年の主な事業

保健・福祉・医療

- 福祉保健総合センター運営管理事業 (59,720千円)
 - 【生活支援ハウス・デイサービス・保健センター】
 - 指定管理業務委託、備品購入、その他管理経費等
- 保健・検診等事業 (41,940千円)
 - 母子保健事業、予防接種事業（BCG、三種混合、四種混合、麻しん風しん、Hib、小児用肺炎球菌、水痘、日本脳炎、B型肝炎、ロタウイルス、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等）、保健予防事業（エキノコックス・結核）、健康増進事業、検診事業（がん検診、人間ドック、脳ドック等）

産業振興

- 中山間地域等直接支払交付金事業 (70,000千円)
 - 対象農用地面積 4,650ha
- 草地畜産基盤整備事業 (17,450千円)
 - 草地整備：39.99ha、草地造成：4.13ha 等
- 町有林野整備事業 (22,890千円)
 - 野ねずみ駆除、保育工事、間伐工事、植栽工事
- 水産基盤整備事業 (34,200千円)
 - 実施主体：北海道
 - 水産流通基盤整備事業
 - 沙留漁港東護岸新設、道路新設
 - 東護岸 L = 139.3m、用地 1,517 m²
- 興部北興バイオガスプラント運営事業 (37,540千円)
 - 管理委託、事務経費

教育文化・生涯学習

- 興部高校間口確保対策事業 (36,220千円)
 - 間口確保対策協議会負担金（広報活動）、西紋地区教育文化振興会補助金（通学費、入学時支援金、修学旅行費、部活動・進学対策費、教育活動実践費（模試検定受験料等）、研究費・運営費、大学入学一時金等）、奨学金交付金、タブレット購入補助、公営塾運営経費

生活環境

- 地域交通確保対策事業 (76,150千円)
 - 町営バス配送車運行事業、興浜南線代替バス確保対策事業、名寄線代替バス確保対策事業
- ごみ収集・処理事業 (61,290千円)
 - ごみ分別収集業務委託、リサイクル施設維持管理費負担金、指定袋等製作販売経費等
- 西紋別地区環境衛生施設組合事業 (41,290千円)
 - ごみ処理
- 下水道広域化推進総合事業 (26,860千円)



町長回誌

No.233

町長日誌の第 233 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

3月14日 (火曜日) AM8:15

昨日の夕方から雨模様となり進んでいた雪解けに拍車を掛けました。道路がこんなに乾いて雪が解けるのも珍しいことですね。明日は中学校の卒業式、23日は両小学校の卒業式と子供たちの成長を目の当たりにする季節となります。3月5日には高校入試が終わり16日に合格発表が行われますが、新聞報道などでご承知かとは思いますが、興部高校の受験者数は7名と過去最低になりました。しかも地元興部中学校からの受験はゼロとなってしまう、大変困惑しています。昨年度も興部中からは3名と激減したことから勧誘に力を入れていたつもりなのですが子供達には受け入れられなかったようで、とても残念な結果となりました。7名の受験生は西興部村と紋別市内の中学校からです。

私たち大人の都合と子供たちやご家族の思いが異なることは以前からあります。毎年行うアンケート調査においても多くの皆さんが「高校は存続すべき」と回答されるのですが、当事者になれば答えは違ってきます。町として改善すべき点を現在調査しており、4月には町民各層から意見を聴き改善策を講じるための組織を立ち上げます。何故なら、4月から中学3年生になる子供たちやご家族には大変申し訳ないのですが、来春も興部高校の入学人数が10名を切れば自動的に「募集停止→閉校」となるからです。ただし、高校が10名程度の生徒数で良いのか？というご意見もありますし、現在町では様々な支援を高校生に行っていますが町内の入学生がいないのに支援するのか？という意見もあります。また、対象となるお子さんを持ったご家庭と、そうでない町民の皆様とでは考え方は異なるものと思います。いずれにしても少子化が進む中、在って当然であった「興部高校」をどのようにすべきか興部町が考える時が来ました。決して中学3年生の子供たちの問題ではないと思います。ただ、町としては今年入学する生徒をはじめ興部高校で頑張っている生徒たちの学習支援や放課後支援などを行う「公営塾」を立ち上げ、彼らの希望を叶えるためのサポートを始めており、引き続き存続に向けて努力していますので、このこともご承知おきください。

2月28日 (火曜日)

午後2時より道庁において、経営の危機に瀕している酪農業への支援について北海道町村会で緊急要請を行いました。テレビの取材もありましたのでご覧になった方もいらっしゃると思います。酪農業は輸入飼料・石油製品・燃油などの高騰に加え、子牛等の販売価格の暴落そして減産と借金の無い農家ですら赤字になる状況なのです。今回北海道町村会では14地区の会長全員が揃って鈴木知事に直接要請しました。知事からは「道庁も皆さんと一緒に国に働き掛けていく」と発言されました。この要請では私が北海道酪農振興町村長会議(56町村加盟)の会長をしていることから皆さんを代表して①借入金元金の据え置き②需要の高いチーズ向け加工への支援および輸出促進などについて発言をさせて頂きました。この要請を受け、道庁は今年24日に東京で野村農林水産大臣をはじめ各方面への要請行動を行うことになりました。少しでも基幹産業である酪農が元気になるように努めてまいります。ちなみに興部町の酪農家戸数は68戸、乳牛頭数約12,000頭、生乳生産量65,800トン、販売額約80億円となっています。

さて、3月23日は北海道知事選告示、31日は道議選告示、投票開票は共に4月9日です。続いて、4月18日には町長・議会議員選告示、23日投開票と約一ヶ月は選挙シーズンになります。転入転出など住民票の異動もあり大変な時期と重なりますが、住民登録後3ヶ月経過しなければ、その町の選管から投票用紙は交付されません。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務係まで。TEL 82・2131です。



興部高等学校卒業式

3月1日、興部高等学校において卒業式が行われました。

卒業生11名は、ご両親に見守られながら、卒業証書を授与され、佐藤校長先生よりお祝いと激励の言葉を頂いた後、卒業生代表の面翔竜さんから保護者・先生方・地域の方々へ感謝の思いを込めた挨拶が述べられました。

高校卒業おめでとうございます。



興部中学校卒業式

3月15日、興部中学校において、卒業式が行われました。

卒業証書授与の後、上野校長先生の挨拶、卒業生を代表して大西蕾さんから感謝の言葉が述べられました。

卒業した20名の生徒は、それぞれの目標に向かって高校へと進みます。

卒業おめでとうございます。



はじめての子どもお琴体験 ～成果発表～

3月20日、沙留公民館講堂で、沙留放課後子ども教室で練習した5名の子どもたちによるお琴の発表会がありました。初めての発表会で緊張している様子でしたが、弾き始めると、練習ではうまく出せなかった音も本番では成功するなど、練習の成果以上を発揮し会場に聴きにきた皆さんに披露しました。

まだみんなで弾けるのは、今回披露した「さくらさくら」の1曲でこれからも練習していろんな曲を弾いてみたいと子どもたちは話していました。



「いつの間にか下着が汚れている」「トイレに間に合わない」など尿もれの悩みを抱える人は年齢とともに増えてきます。尿もれを経験したことがある人は40歳以上の女性の4割、更に妊娠や出産をきっかけに若年層でも意外と多くの方が尿もれに悩んでいます。また、男性にも多く60歳以上の約半数が尿もれに悩んでいるとの調査結果もあります。

こんな症状に悩んでいませんか？

- 笑ったりくしゃみをした時などお腹にちょっとした力が加わるときに尿がもれる
腹圧性尿失禁といわれています。成人女性に多く、骨盤底筋や尿道括約筋などの筋肉の衰えが主な原因。
- しっかり排尿した後にじわじわと尿がもれる
尿道に残った尿がもれ出る事を排尿後尿滴下といいます。男性にみられ、尿道を締める球海綿体筋の衰えが主な原因。
- 週に1回以上、急に我慢できないほど強い尿意が起こる
我慢が難しいほどの突然の尿意と、日中や夜間の頻尿があれば過活動膀胱の可能性があります。膀胱と尿道の連携不足、神経の障害が主な原因で男女ともにみられます。さらに、強い尿意がありもれてしまうものを切迫性尿失禁といい、腹圧性尿失禁よりも漏れる尿量が多いのが特徴で、女性に多く見られます。

まずは排尿日誌をつけてみましょう！

排尿日誌は、夜間の排尿も含めて24時間の記録をつけます。最初は出かける用事のない日を選び、最低3日間つけると自分の排尿間隔や尿もれのパターンがわかってきます。パターンを把握することで、不安が和らぎ日常生活の改善点や自分でできることも見えてきます。時間や尿量（多い・少ないだけでも○）を記録することで、水分のとり過ぎや睡眠障害、膀胱に尿を溜める力が弱っているなどの原因がわかると、対策も立てやすくなります。また、受診時に持参することで状態を医師に伝えやすくなります。

食事と運動で改善しましょう！

●水分は食事に含まれる水分以外に1日1,500mlを目標に、夜間尿量が多い人は就寝前の水分を控えましょう。塩分の摂り過ぎは尿量が増えやすくなります。アルコールやカフェインには利尿作用があるため、飲み方に工夫を。

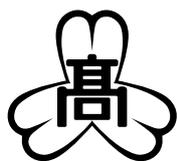
●膀胱を支える筋肉（骨盤底筋）を鍛える骨盤底筋トレーニングが有効です。現在は症状がない人も、何もしないと筋肉は衰えていきます。また、肥満は様々な病気を招くだけでなく、腹部の脂肪が膀胱を圧迫し症状悪化につながります。減量によって膀胱への圧迫が減り症状が軽くなる場合もあります。

●夜間頻尿の原因の一つに睡眠障害があります。眠りが浅いため夜中に目覚め、これを「トイレで目覚めた」と勘違いしてしまうことがあります。睡眠障害を改善し快適な睡眠が得られれば、夜間頻尿の解決へ繋がる可能性も。

原因によっては、食事や運動の効果がうまく現れない場合や解決が難しい病気が隠れている場合があります。2～3か月続けても改善しない場合は泌尿器科を受診するようにしましょう。

（役場 保健師）





「いま、興部高校では」

学力試至

オホーツクの流水をとかせ！ 熱き挑戦 令和5年4月1日 第218号

第72回卒業証書授与式

3月1日（水曜日）、来賓・保護者と在校生が見守る中、卒業生11名が卒業証書を受け取り、3年間を過ごした母校を巣立っていきました。今年の卒業式は、北海道教育委員会の通知に基づき、生徒・教職員は、歌唱を伴う場面ではマスクを着用し、それ以外は個人の判断でマスクを着用しなくても良いこととされました。卒業生は3年前の入学式からマスク生活を余儀なくされ、校歌斉唱などは発声を制限されていましたが、今回の卒業式では、全校生徒がマスクを着用し大きな声で校歌斉唱を行えたことが厳粛な式に華を添えてくれました。

卒業式では、吹奏楽部演奏による卒業生入場後、佐藤校長より一人ひとりへ卒業証書が授与されました。壇上にカメラとスクリーンを置き卒業生を映し、会場全体で授与式の様子を共有しました。

校長の式辞後、裕一寿興部町長、笹岡彰仁PTA会長から温かい祝辞をいただくなど、母校を旅立つ卒業生へお祝いと励ましの言葉をいただきました。

卒業生のみなさんには、興部高校卒業生としての誇りを胸に、後に続く後輩達のためにも新生活において頑張してほしいと願うばかりです。



送辞を送る在校生



卒業証書を受け取る生徒



校舎とのお別れ前の集合写真



答辞を述べる卒業生



在校生からの記念品贈呈



退場の花道を作る在校生

ホームページへのアクセスは、QRコードをご活用ください。➡



4月の行事予定

- | | | | |
|----------|------------|-------------------|------------|
| 1日～7日 | 学年始休業日 | 14日（金曜日） | 交通安全街頭指導① |
| 10日（月曜日） | 入学式始業式・着任式 | 21日（木曜日）・22日（金曜日） | 1学年宿泊研修 |
| 11日（火曜日） | 対面式身だしなみ指導 | 23日（日曜日） | 授業参観・PTA総会 |
| 12日（水曜日） | 身体測定写真撮影 | 25日（火曜日） | 内科検診 |

入学おめでとうございます

◎新入学児童は 28 名
興部小学校 19 名 沙留小学校 9 名



ご入学を迎えられる皆さん、おめでとうございます。
入学式は4月7日（金曜日）です。皆さん元気に入学式を迎えてください。

- ★ 道路に出るときは必ず左右を確認して、車に注意しましょう。
- ★ 知らない人の車に乗ったり、ついていかないようにしましょう。
- ★ 危険な場所（増水した川等）には近づかないようにしましょう。

地域の皆様へ～「子どもの安全」のため、声かけ・目をかけ・手をかけ・心がけて
温かく見守ってください。～（教育委員会 管理課 総務学校係）

新入園・新入学児童を交通事故から守ろう！

春を迎え、新入園、新入学の子どもたちは親の手を離れ行動範囲が広がります。
外は道路をはじめ危険がいっぱいです。子どもたちを交通事故から守るため、お父さん、お母さんはもちろん、私たち大人が、正しい交通ルールを教えるとともに、自分で判断して行動する習慣を身につかせ、子どもたちを交通事故から守りましょう。

子どもの交通事故を防止するには

- 子どもと一緒に通学路を歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、具体的に安全な通行方法を指導しましょう。
- 子どもには「危ない」「車に気をつけて」という言葉だけの指導では不十分です。
なぜ危ないのか、何に気をつけたらよいか実際の道路で、保護者が具体的に手本を示しながら指導しましょう。
- 道路を横断するときが最も交通事故に遭いやすい危険な場面ですので、安全な道路の渡り方を指導しましょう。

たばこは町内で
買いましょ！

たばこ税は、私たちが購入するたばこの代金に含まれており、そのうち、町たばこ税は購入した販売店のある町の収入となります。たばこ税は町の貴重な収入財源となっておりますので、ぜひ町内でたばこをお買い求めいただきませうようお願いいたします。
※喫煙者の皆様には、喫煙マナーの向上にご協力ください。
(税務財政課税務係)

地方税統一QRコード
を利用した納付が
できるようになります

令和5年4月から「eLメール」が印字されている地方税の納付書は、印字しているQRコードを利用して、地方税お支払いサイトからスマホ収納、クレジットカード等での納付もできるようになります。
詳しくは、地方税お支払いサイトのホームページをご覧ください。
<https://www.payment.etax.lta.go.jp/>
(税務財政課税務係)

令和5年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧のお知らせ

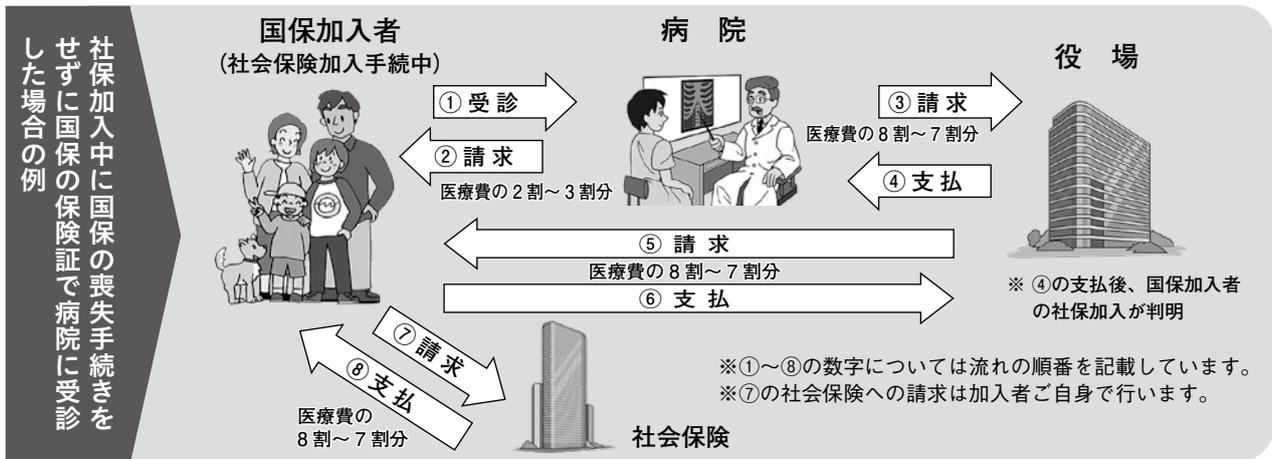
固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地・家屋に対して課税される財産税です。
令和5年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行いますので、所在地、固定資産の評価額等についてお確かめください。

- 縦覧期間
自 令和5年4月1日
至 令和5年5月31日
(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除きます。)
 - 縦覧時間
午前8時30分から
午後5時15分まで
 - 縦覧場所
興部町役場 税務財政課 税務係
 - 縦覧対象者
土地または家屋に係る固定資産税の納税者です。
なお、納税者の代理人であっても縦覧はできませんが、代理人を証明する書類が必要です。
- (税務財政課税務係)

国民健康保険（国保）からのお願い **重要**

■ 社会保険加入後の国保の手続きについて

- 現在、興部町国民健康保険（国保）に加入されている方で社会保険等へ加入される場合、国保から自動的に切り替わるわけではありませんので、社会保険等へ加入された場合は、福祉保健総合センター「きらり」または沙留出張所にて国保の喪失の手続きを行ってください。また、社会保険等から国保へ加入される方についても早めに手続きを行ってください。
- 社会保険等へ加入されて、保険証が届く1ヶ月ほどの間に国保の喪失手続きをせずに国保の保険証を使用し医療機関に掛かれた場合、本来、社会保険等へ加入されている期間中に国保を使用していることとなりますので、受診された医療費を返還請求させていただきます。



上記の例のような場合が発生しないように、社会保険へ加入された場合は社会保険の保険証が来るまで待たずにすぐに手続きを行ってください。

■ 国保の被保険者証の更新について

(※ 75歳未満の「興部町国民健康保険」の方が該当となります。)

- 現在、お持ちの被保険者証の、有効期間が令和5年7月31日までとなっております。令和5年8月1日からの被保険者証につきましては、7月に簡易書留にて郵送いたします。

■ 国保加入者に転出手続きをされた学生がいる場合

- 4月より進学のため町外に転出された国保加入者がいる場合、または既に進学されて2年目以降の方がいる場合、必要な手続きがありますので必ず「きらり」へ連絡をお願いいたします。手続きの際に、「就学証明書」または「学生証」の写しが必要となります。

■ 限度額適用認定証の発行について

- 入院される際に、病院より「役場で高額医療費の手続きをしてきてください。」と言われる場合がありますが、その際に「きらり」で発行する証が限度額適用認定証になります。
- 限度額適用認定証とは、世帯ごとに所得により決まっている医療費支払限度額を確認するものであり、年齢や世帯の所得、住民税の課税状況などで区分され、入院時の食事代にも影響しますので、入院される際には手続きを行ってください。(世帯の所得や年齢等により限度額適用認定証が発行されない場合もあります)
- また、現在限度額適用認定証をお持ちの方は、有効期間が令和5年7月31日までとなっております。令和5年8月1日からの限度額適用認定証が必要な方は、再度申請をお願いいたします。

お問い合わせ先

興部町 福祉保健総合センター「きらり」 介護支援課 保険医療係 Tel 82 - 4140

やる気スイッチ後押し事業補助金 (自主学習活動促進事業) 募集のお知らせ

「新しいことを学びたい！ 知識を深めたい！」そのような団体・サークル等のために、講師謝礼金や旅費交通費・会場使用料を町が補助し、生涯学習活動を応援する事業です。
下記のとおり募集いたしますので、お気軽にご相談ください。

- 対象者** 町民3人以上の団体やサークルが、自ら企画した芸術・文化・スポーツ活動（学習会・講演会等）について、講師の謝礼金・旅費交通費・会場使用料を補助します。
- 申請** 申請は年間1回。上限額は50,000円。
- 交付金額**
 - 【町内の講師】1時間あたり5,000円
 - 【町外の講師】1時間あたり5,000円から10,000円とし、旅費交通費・会場使用料を含め50,000円を限度とする。
 - 【オンラインで実施】1時間あたり5,000円
- 交付条件**
 - ①団体・サークルの運営に係る事業は除きます。
 - ②講師は、団体・サークルにおいて日常活動で指導を行う者を除く外部講師とし、会員が講師となる場合は本事業の適用を受けることができません。
 - ③政治・宗教・営利を目的とする団体やサークルは申込できません。
 - ④事業終了後2週間以内に実施報告書を提出してください。
- 申込方法** 利用申込書と会員名簿を教育委員会社会教育課へ提出し、審査の上決定いたします。
※書類は教育委員会にあります。

■ お問合せ・申込先 **教育委員会 社会教育課 社会教育係** TEL 82-2552

農業委員会からの情報です！

農業委員会では、国の指導に基づき、関係業務（令和4年分）の情報提供を致します。

1. 関係法律に基づく「農地」に係る許可等の決定状況について

- ①総会の開催
 - イ. 令和4年1月から令和4年12月まで（毎月末の週） 12回
 - ロ. 申請から許可までに要した日数 30日

- ②許可・決定の内訳
 - イ. 「農地法」関係
 - ◎許可の状況（令和4年1月～令和4年12月）

法律の適用条項	許可件数（件）	摘 要
第3条（農地の権利の移動）	0	
第4条（農地の転用）	0	
第5条（農地の転用のための権利移動）	0	

- ロ. 「農業経営基盤強化促進法」関係
 - ◎措置の状況（令和4年1月～令和4年12月）

法律の適用条項	措置件数（件）	摘 要
第18条（農用地利用集積計画の作成）	42	貸借権、所有権移転

◎賃借料の状況（令和4年1月～令和4年12月に締結された賃借権における賃借料水準）

地区名	賃借料	平均額(円/10a)	最高額(円/10a)	最低額(円/10a)	データ数(件)
興 部		3,967	4,700	3,000	14
北 興		4,900	5,000	4,700	30
宇 津		2,000	2,000	2,000	16
秋 里		3,083	4,000	2,500	64
朝 日		3,800	4,000	3,600	26
豊 野		3,275	4,500	2,600	33
豊 畑		—	—	—	—
沙 留		2,557	3,700	2,000	46
住 吉		2,400	2,400	2,400	24
富 丘		—	—	—	—
興部町平均(参考)		3,248	3,788	2,850	253

2. 農業者年金について

①加入者 イ. 男性 31人 □. 女性 9人

②種類と受給内訳

以下の2種類があり、いずれも65歳の時点で受給(60歳までの繰上請求も可能)を開始し、終身もらえる年金です。なお、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税できます。

イ. 老齢年金

- 自己で積立した保険料(月額20,000円～67,000円)と運用益を原資として給付される年金
※35歳未満で一定の要件を満たす方は、月額10,000円～67,000円
- 80歳前に死亡した場合には、遺族に死亡一時金が支給

□. 特例付加年金

- 国庫補助された保険料の積立額と運用益を原資として給付される年金
- 「経営継承」という方法で、農地・施設を後継者等に処分することにより支給

③その他 ご不明な点は、JA北オホーツクまたは農業委員会までお問い合わせください。

3. 農地台帳の公表について

農業委員会では、「農地がどこにあるのか」などの農地台帳に記載された事項について、公表しております。公表には、「農業委員会による窓口公表」の他に「インターネットによる公表」があり項目については次のとおりです。

なお、農業委員会による窓口公表(閲覧、提供)にあたっては、条例に基づいて手数料が掛ります。

	公 表	
	農業委員会窓口公表	インターネット公表
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○
賃借権等の種類・存続期間	○	○
耕作者ごとの整理番号	○	○
遊休農地の措置の実施状況	○	○
貸付けに関する所有者の意向	○	○
農振法・都市計画法等の区域区分	○	○
農地中間管理機構が借りている農地かどうか	○	○
所有者の氏名・名称	○	×
賃借人等の氏名・名称	○	×
耕作者の氏名・名称	○	×

○がついた項目は公表します。×がついた項目は公表しません。

※ インターネットによる公表は、全国農業会議所が「農地情報公開システム」を利用し、誰もがパソコンとインターネットを使って、地図上で農地の所在、地番、地目および面積などの情報を見ることができるような仕組みにより公表します。

4. その他について

- 農業委員会総会は、法令等に基づき「公開」しております。
- 総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦覧・備付等しております。
- 農地の権利(所有権、賃借権など)を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき2ヘクタール以上としております。
- 農地の転用は、必ず農業委員会の許可を受けてから実施をしていただきます。
無断転用が判明した場合、法令に基づき『工事の中止、元の農地への復元』を指導・命令され、これに従わない場合には罰則として『3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は、1億円以下)』を科されますので、ご注意ください。
- 農地を相続した場合には、法令に基づき農業委員会に届出なければなりません。(届出なければ、10万円以下の過料)
- 農地所有適格法人(現在23法人)は、法令に基づき毎事業年度の終了後3月以内に事業の状況等を農業委員会までご報告をしていただきます。(未報告の場合、30万円以下の過料)
- その他、農地の売買・賃貸借などにつきましても、お気軽にご相談ください。

相談センター「ふくろう」より
仕事・生活・困りごと
無料出張相談

北海道では、生活困窮者自立支援法に基づき、生活上の困難に直面している方に対し、地域において自立した生活が行えるよう、自立支援に関する相談業務を「相談センターふくろう」に委託し、定期的に相談会を行っています。「ふくろう」では仕事・お金・生活・病気などでお困りの方や、どこに相談して良いかわからないなどの困りごとに対して、どうしたら良いか一緒に考えていきます。相談は無料で秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。また、ご利用の際にはご予約ください。

◎日時 4月4日(火曜日)
10:00~12:00
◎場所 福祉保健総合センター「ふくろう」
◎申込先 オホーツク相談センター
ふくろう
TEL 0157・25・3110

令和5年度調理師試験の実施について

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、令和5年度調理師試験を次のとおり実施します。

- 1 試験日時
令和5年(2023年)8月29日(火曜日)
午後1時30分から午後4時まで
- 2 試験地
北見市(試験会場は受験票により通知)
- 3 試験科目および試験方法
食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験
- 4 受験資格
学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和5年(2023年)5月19日までに2年以上調理の業務に従事した者
- 5 受験願書受付期間
令和5年(2023年)5月8日(月曜日)から同月19日(金曜日)までに最寄りの保健所に提出のこと
- 6 提出書類
(1) 調理師試験受験願書 1部
(2) 調理師試験受験者整理カード 1部
(3) 調理師試験入力通知書 1部
- 7 受験手数料
6,900円に相当する額面の北海道収入証紙
- 8 合格発表
令和5年(2023年)10月13日(金曜日)
※受験案内の配付は、保健所で行います。
※詳しくは、紋別保健所企画総務課企画係までお問い合わせください。
TEL(直通)0158-23-3108

公益財団法人・国際青少年研修協会では、7コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、はじめて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もございますので、安心してご参加いただけます。

- 内容** ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学 野外活動など
- 研修先** イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・モンゴル
- 日程** 7月24日(月曜日)～8月14日(月曜日) 8～16日間
*コースにより異なる
- 対象** 小3～高3の方まで *コースにより異なる
- 説明会** オンラインにて行います(5月)
- 参加費** 30～70万円
- 締切** 5月中旬～6月初旬 *コースにより異なる

問い合わせ・資料請求
公益財団法人 国際青少年研修協会
住所 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-23-2 UBG 東池袋ビル 6階
TEL 03(6825)3130 FAX 03(3981)2712
E-MAIL info@kskk.or.jp URL http://www.kskk.or.jp

小学生～高校生のための
夏休み海外研修交流事業
参加者募集

障害年金無料相談会

道東・オホーツク障害年金サポートセンターでは、網走管内にお住まいの方々に、障害年金について気軽に相談できる場を作り、受けとるべき人が適切な等級で受給するお手伝いをさせていただいたため、北見市・網走市を中心に無料相談会を開催しています。つきましては、次の通り相談会を開催します。

■日時

令和5年4月14日(金曜日) 午前10時30分～午後3時
令和5年5月12日(金曜日) 午前10時30分～午後3時

■場所

熊谷年金労務相談事務所
(北見市山下町3-12-18) はるみA-12号室

■相談料 無料

■相談担当者

社会保険労務士 熊谷奈緒子

■内容

予約制です。あらかじめ電話でお申し込みください。

■お申込先・お問い合わせ

道東・オホーツク

障害年金サポートセンター
Tel 0157・51・6423

(受付時間)

平日午前9時～午後5時

ウェブ登記手続案内の開始について

旭川地方法務局からのお知らせ

旭川地方法務局では、土地・建物の相続登記や会社・法人の設立登記などの各種登記申請手続について、事前予約制により電話等でご案内していますが、この度、オンラインサービスを活用した「ウェブ登記手続案内」を開始しました(オンライン会議サービスとして、「Cisco Webex Meetings」を利用します)。

ウェブ登記手続案内をご利用いただくことで、法務局にお越しいただくことなく、自宅等でパソコンやスマートフォン画面を通して担当者から登記手続に関する説明を受けることができます。

事前準備や予約の方法などは、旭川地方法務局ホームページをご確認ください。



旭川地方法務局
トップページ

URL: <https://houmukyoku.nj.go.jp/saahikawa/>

●お問い合わせ先

旭川地方法務局登記部門

Tel 0166・38・1161

北見高等技術専門学院 機動職業訓練

ビジネス経理販売科 募集案内

※機動職業訓練とは再就職の支援を目的とした職業訓練です。

訓練目標	ワープロや表計算ソフト等のパソコン操作および簿記による経理事務を学ぶとともに、販売士についての知識・技能を習得し、さらにインターネットに関する知識やプレゼンテーション技法、ビジネスマナーを身に付け、就職促進を図る。 中央職業能力開発協会主催
取得可能な資格	2級・3級ワープロ技士 2級・3級表計算技士 日商販売士3級 日商簿記3級
対象者	一般求職者(主にパソコン初心者の方)
定員	15名(定員に満たない場合は中止となることがあります。)
実施場所	遠紋地域人材開発センター 遠軽町岩見通北10丁目1-4 TEL(0158)42-4037



- 訓練期間 令和5年6月7日(水曜日)～令和5年10月6日(金曜日) 430時間
- 訓練時間 1日6時間(一部5時間)
9:00～15:40(一部9:00～14:40)(休日は土曜日・日曜日・祝日)
- 願書受付期間 令和5年4月3日(月曜日)～令和5年5月16日(火曜日)
- 願書提出先 北見公共職業安定所 遠軽出張所
- 提出書類 入学願書・健康の自己申告書
- 費用 受講料は無料です。

但し、テキスト代は15,000円程度(3級の場合)、各種3級の検定を受験した場合は、18,000円程度の実費負担となります。雇用保険受給者は訓練期間中、基本・受講・通所手当が公共職業安定所より支給されます。

問合せ先

北見公共職業安定所 遠軽出張所(遠軽町1条通北4丁目)
北見高等技術専門学院 能力開発総合センター(北見市末広町356番地1)
遠紋地域人材開発センター運営協会(遠軽町岩見通北10丁目)

TEL(0158)42-2779
TEL(0157)33-4436
TEL(0158)42-4037

令和5年度保険料率改定と「生活習慣病予防健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

【令和5年度の保険料率改定のご案内】

令和5年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・29%（マイナス0・10%ポイント）、介護保険料率は1・82%（プラス0・18%ポイント）となります。皆さまには、引き続き医療費適正化等の取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【さらにお得になる】

「生活習慣病予防健診」のご案内
協会けんぽでは、35〜74歳の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診」を実施しております。年度内1回に限り、健診費用の一部を補助しておりますが、令和5年4月からは、自己負担額を7、169円から5、282円に軽減いたします。また、5大がん検診を含めた充実した健診項目をご用意しています。

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」をぜひご利用ください！

◆お問い合わせ先
全国健康保険協会

（協会けんぽ）北海道支部
Tel 011-726-0352（代表）

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

演舞をみてYOSAKOIソーラン大賞に選ばれてほしいチームを選出いただきます。特別な技術や知識は必要ありません。

●とき 6月10日（土曜日）9:30〜19:00、11日（日曜日）9:30〜22:00の中で3〜4時間
●ところ 札幌市中央区大通公園周辺

●活動内容 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

●定員 180人程度（抽選）

●申込 4月1日〜28日HP・FAX・郵送で申し込みください。

※応募用紙はHPから入手可

●詳細、問い合わせ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

Tel 011-231-4351

FAX 011-233-4351

札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経済センター4階
ホームページ

https://www.yosakoi-soran.jp/

警察署からのお知らせ

運転免許についての御相談ありませんか？

皆様、運転や免許証について気になっていることがあれば、御相談ください。
例えば
・年齢と共に体力が落ちてしまい運転に自信がなくなった。
・家族などから車の運転を卒業するよう勧められているが、どうしようか迷っている。
・免許返納したいが、警察署まで手続きに行くことが出来ない。
など、ご本人はもちろん、ご家族さまからの相談も、お聞きしています。

ご希望の方は「興部警察署交通係 0158-82-2110」までご連絡を！！

「ウイルス警告」+「電話番号」

それ、サギです！

① 画面に警告メッセージと電話番号が表示



Web ページからのメッセージ
注意：あなたのコンピュータでウイルスが見つかりました！
03-■■■■■■■■■■に電話し、危険なウイルスを削除し大事な情報を保護しましょう。サポート関係者に繋がるまで、コンピュータやインターネットを使用しないでください。
03-■■■■■■■■■■に今すぐお電話ください。

② 電話をすると、片言の日本語を話者が対応

アナタノパソコンノ状態、遠隔操作デ確認シマス

③ 不要なソフトを買わされたり、カード情報が盗まれる

ウイルス感染シテイマス。対策ソフト買ツテクダサイ。クレジット番号入力シテクダサイ。



対策方法

- ① 画面が表示されても無視をする。電話をしない。
- ② 画面が消えない場合は、パソコンを再起動する。

一人で悩まず警察に相談を。
興部警察署 #9110

国民年金

令和5年度の国民年金保険料は月額 16,520円に改定されます

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられていて、厚生年金保険に加入していない方は国民年金に加入することになります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、令和5年度の保険料は、月額16,520円（令和4年度から70円の引き下げ）に改定されます。また、受取る年金額が増える「付加保険料（月々400円）」の納付もおすすめです。付加年金は老齢基礎年金に上乗せされて受取ることができます。付加年金の年金額は、200円×付加年金保険料納付月数となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。（注：年度の途中で60歳となられる方は、60歳到達日（誕生日の前日）の属する月の前月分までの納付書となります。）

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。（月末が土曜日、日曜日、休日等にあたる場合および年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。）

また以下の方法でも納めることができます。

- 口座振替・クレジットカードでの納付
⇒ 年金事務所または金融機関の窓口で手続きをお願いします。
- 電子納付（Pay-easy）
⇒ 同封の納付書に記載されている「収納機関番号」等をPay-easy対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付可能。
- スマートフォンアプリ
⇒ 2月20日よりスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。（詳しくは北見年金事務所にお問合せください）
〈対象決済アプリ〉 ・ au PAY ・ d払い® ・ PayB ・ PayPay

【お問合せ】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)
自動音声のあと「2→2」を押してください。
興部町役場 住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

4月の年金相談(4月19、20日紋別市開催)の詳細については「広報おこっぺ3月号」でご確認ください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

興部町商工会より

カム 3月分の 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

(興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本) の当選番号は・・・

No.10、No.47、No.178、No.221、No.302、No.351、No.387、No.432、No.573、No.592。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。
次回（4月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内） TEL 82-2217

4月の行事

- 7日(金曜日) 興部小学校入学式
沙留小学校入学式
興部中学校入学式
- 9日(日曜日) はまなす幼稚園入園式
- 10日(月曜日) 興部高等学校入学式

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	年齢	住所
渡部エミ子	85	沙留旭町
田口ヒサエ	84	新 町
定岡 秀夫	87	泉 町

◆町内に住所があり、町外に届出書(出生届・婚姻届・死亡届)を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場住民課 広報統計係
TEL 82-2164まで

固定資産に関するお知らせ

家屋の新増築(住宅・車庫・物置・倉庫・牛舎等含む)や取り壊し、所有者変更があった場合、課税誤り等の発生を防ぐため必ず税務財政課税務係へご連絡頂きますようご協力お願い致します。

税務財政課税務係 連絡先(Tel.82-2550)



●人のうごき

2月末現在

人口	3,595	(前月比)	(± 0)	(前年比)	(- 73)
男	1,772		(- 3)		(- 35)
女	1,823		(+ 3)		(- 38)
世帯数	1,785		(+ 2)		(- 8)

ご寄附のお礼

- ▷興部・沙留郵便局より新型コロナウイルス感染症予防対策として手指消毒液を
興部町へ
- ▷栄町 阿部澄子さんより亡母(故阿部順子さん)の香典返しを廃して
栄町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷本町 佐藤良子さんより亡夫(故佐藤征男さん)の香典返しを廃して
本町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷東町 内野節子さんより亡夫(故内野勝吉さん)の香典返しを廃して
社協デイサービスセンターへ
高齢者生活支援ハウスへ
- ▷泉町 定岡京子さんより亡夫(故定岡秀夫さん)の香典返しを廃して
泉町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷泉町 定岡京子さん、帯広市 定岡孝博さんより亡夫・亡父(故定岡秀夫さん)の香典返しを廃して
社協デイサービスセンターへ
- ▷安井家より(故安井光子さん)香典返しを廃して
沙留緑町自治会へ
- ▷沙留緑町 渡部等さんより亡母(故渡部エミ子さん)の香典返しを廃して
沙留旭町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷沙留海運町 濱屋伸一さんより亡母(故濱屋キミさん)の香典返しを廃して
社会福祉協議会へ
- ▷新町 田口義弘さんより亡妻(故田口ヒサエさん)の香典返しを廃して
新町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷ふるさと応援寄附として
2月は2,386名の方から応援いただきました。
ご寄附ありがとうございました。

